

事業計画

1. 基本方針

一般社団法人遠軽町シルバー人材センターは、平成28年3月1日、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立、平成28年4月1日から事業を開始しました。

我が国においては、少子高齢化が進展し、65歳以上の高齢化率は、2060年には40%近い水準になると推計されています。

少子高齢化の進展に伴い、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要になってきていることから、65歳を超えても働きたい高齢者の就業機会の確保をしていくことは課題となっています。

一昨年、「日本一億総活躍プラン」の中では、生涯現役社会を実現するために、働きたいと願う高齢者に対する支援の充実や、人口が減少する中で高齢者の就業率を高めていくことは、重要であるとされており、シルバー事業の重要性と、シルバー人材センターに向かれる地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

就労環境を見ると正職員・派遣職員・パート職員・契約職員となっていますが、企業の間では、経費削減の観点から正職員への道は広がっていない状況にあります。

また、新卒の就職率は上向っていますが、どの企業においても人材の確保が十分とはなっていないように思われます。特に、3kと呼ばれる企業にあっては、技術職員等の不足が顕著になっている実態があります。

このような状況は、遠軽町においても同様と思われる。若年の方は、自分が進みたいところが地元にないため都会に、就職、土木・建築関連の仕事はあっても力仕事はできない、働く時間が長いなどで嫌っているのが現状となっています。

高齢職員は、定年になっても企業で人材確保ができないため定年を過ぎても働かざるを得ないため、これによりセンターに入会する方も少ない状況となっています。

当センターは、派遣事業ができる従たる事務所になっていますが、会員が少なく派遣の事業まで広げる状況にはなっていません。しかし、冬期間の就労について引き続き対策を講じなければならないと考えています。

このため、事業の開拓や会員からの情報等を得ながら事業の展開をさらに図っていかねばなりませんし、当センターをより発展させるため、地域からの受注機会の確保のためセンターの広報と会員の募集を引き続き進めてまいります。

会員が一致協力し地域に根ざした就労を実践し、地域住民、企業、団体、関係機関などから信頼されるセンターとして引き続き充実させてまいります。また、事業の展開、運営にあたっては会員の健康、安全就労、交通安全を十分に考慮してまいりますので、会員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

2. 事業

(1) 会員の加入促進

事業主は、希望者全員を65歳まで雇用しなければならないという「改正高齢者法」は、シルバー人材センターにとって逆風となっています。

そのような状況になっていても、後継者の育成が課題となっていますので、役員は勿論のこと「各会員が一人の入会勧誘」も必要と考えていますので、「ロコミ」による加入促進を進めて参ります。

(2) 就業機会の拡大と適正就業の推進

新たな就業開拓、受注業務の現状維持も大変重要です。役職員はもとより会員一同で就業の開拓を進めてまいります。

また、就業機会の拡大を図るため派遣事業の検討を取り組んでまいります。

(3) 就業会員の安全確保

会員の傷害事故、就業中の事故、通勤途上の事故防止などへの取り組みを引き続き進めるとともに、会員の健康管理についても喚起してまいります。

(4) 損害事故等の撲滅

作業中の損害事故は、毎年数件の事故が発生しています。これを撲滅するための注意喚起を引き続き進めるとともに、他人に傷害を与えることは、センター事業を進める上で大きなダメージを受けるとともに事故を起こした会員にとっても不幸なことになりますので、これら事故を起こさない注意喚起をさらに進めてまいります。

(5) 普及啓発活動の推進

就業機会の拡大、会員の加入促進のため、広報折り込み、センターホームページなどを活用した普及啓発を推進してまいります。

(6) 賛助会員の募集について

賛助会員の募集については、関係企業等を対象に引き続き進めてまいります。

(7) 関係機関・団体等との連携強化

シルバー人材センター事業の目的達成のため、シルバー人材センター連合会等の関係団体や、遠軽町などの関係機関との連携を緊密にし、事業の円滑な運営に努めます。さらに、引き続き各シルバー人材センターとの連携強化を図ってまいります。